資料Ⅲ－３

― お 知 ら せ ―

平成１７年１１月３０日
高速道路関連社会貢献協議会

平成１７年度の社会貢献事業が決定しました。

本日、「高速道路関連社会貢献協議会」の総会を開催し、平成１７年度の社会貢献事業が決定しました。

平成１７年度の社会貢献事業内容について

１、高速道路の高度な交通事故対策・災害防止対策・救急救命対策の実施への支援
（約３３０百万円）

① 全国のサービスエリア（約２００箇所）にＡＥＤ（自動体外式除細動器）の整備及び休憩施設スタッフ等への救急救命教育の支援を行います。

> ※１ 「ＡＥＤ」とは？
> ＡＥＤ（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）は、突然，心停止状態に陥ったときに装着して用いる救命装置です。心電図を自動計測して，必要な場合は電気ショックを与えます。多くの装置は音声指示に従って簡単に操作できます。平成16年7月に厚生労働省は一般人による使用を解禁しました。現在、公共施設などへの設置が進んでいます。

② 高速道路上における「ドクターヘリ」による救急救命活動促進のための講習会の補助を行います。

③ 休憩施設における非常用救援物資の備蓄を支援します。
豪雪による長時間の通行止めが想定される地域（約１０箇所）や東海地震、南関東地震などの地震防災強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に位置する休憩施設（約１００箇所）に携帯トイレや保温物（毛布）などの物資を備蓄します。

２、障害者・高齢者・幼児等を中心としたお客様サービス向上支援
（約６５０百万円）

① 全国のサービスエリア（約２００箇所）にオストメイト※２対応トイレを整備します。

> ※２ 「オストメイト」とは？
> オストメイトとは、人工肛門保有者。または、人工膀胱(ぼうこう)保有者のことです。

② 全国のサービスエリア（約２００箇所）で健康チェックのための血圧計を配備します。

３、高速道路の高度な交通事故対策、災害防止対策及び救急救命対策の確立等、高速道路を有効に活用するための検討・研究の支援を行います。　（約　２０百万円）

4．平成１７年度以降の事業内容

・事業が長期にわたる観点から、高速道路に関連する有効な社会貢献のあり方に関して、高速道路を利用されるお客様のニーズを適確に把握したうえで、今後の社会情勢の変化に応じ、臨機に見直しを図ってまいります。

・なお、各年度に実施する具体的な事業内容は、本協議会の理事会においてその都度検討し、その議決を経て総会において決定していきます。

お問合せ先（マスコミ専用）
財団法人道路サービス機構 広報課（TEL03-5804-1038）